

福生市教育委員会会議録

平成30年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成30年5月22日(火)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時58分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
委 員 渡 辺 浩 行
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
委 員 野 口 哲 也
委 員 新 藤 美 知 子
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 部 長 鳥 越 裕 之
参事兼教育指導課長 井 尻 郁 夫
教育総務課長 中 島 雅 人
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 中 岡 保 彦
生涯学習推進課長 菱 山 栄 三 郎
スポーツ推進課長 内 藤 毅 誠
公民館長 佐 藤 克 年
図書館長 森 田 雅 枝
教育施策担当主幹 酒 見 裕 子
英語教育推進担当主幹 林 宣 之
指 導 主 事 鈴 木 輝
指 導 主 事 重 末 祐 介
- 8 傍聴人 2人

午前10時00分 開会

教 育 長 ただいまから平成30年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、野口哲也委員、新藤美知子委員の兩名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、教育部長より報告いたします。

教 育 部 長 それでは、学校教育事務を除く所管事務について御報告申し上げます。
今回の報告は5月18日までの報告となります。まず、市長部局でございますが、特に大きいものはございませんでした。ただ、今週に入りまして一般質問の受け付けが開始されるところでございます。

次に、教育総務課でございますが、4月24日に市町村教育委員会連合会理事会に加藤委員に御出席をいただいております。

(3)、学校給食課でございます。2件の行政視察がございました。沖縄からもお越しいただいております。

次に、(4)、生涯学習推進課でございます。こちらは記載のとおりでございます。特に順調に今年度の事業、各協議会等会議が進んでいるところでございます。また、グローバルヴィレッジの受け付けが終了いたしました。大変残念でございますが、40名の定員中28名、中学校が10名、小学生が18名という申し込み状況でございます。追加募集も行っておりますが、このような結果になっております。

次に、スポーツ推進課でございます。ラン&ウォークの実行委員会が開催されております。

次に、市民会館、公民館でございますが、記載のとおりでございます。特に大きな動きはございません。

次に、図書館でございます。1ページおめくりいただきまして、中段、5月13日に、読書ウイークイベントが終了いたしました。4月10日から5月13日でプレゼントの配付が91件ございました。また、5月15日でございますが、スタンプラリーを全館で実施しております。9月24日まで、本を借りるたびにスタンプを押しまして、10個たまるとプレゼントを配付するという事業でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

私からは以上でございます。

次に、参事より報告をいたします。

私からは学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。

1点目は、平成30年度スプリングスクールについてでございますが、3校ともに無事に行ってまいりました。今年度も学習を中心に集団活動あるいはレクリエーション的なプログラムを取り入れるなど、学校ごとに特色ある取組がございました。好評だったと報告を受けております。

2点目は、平成30年度教育部学校訪問でございます。A訪問、B訪問を全校で実施しております。A訪問は午前中でございます、全学級の授業参観、そして指導要録と週案簿等々の諸帳簿の確認、施設面の確認、学校経営方針の説明等を受けてまいります。B訪問は、A訪問の内容に加えまして主幹教諭等ミドルリーダーとの懇談を教育委員会事務局の課長、係長が行います。6校が既に終えておりますけれども、授業参観からはおおむねどの学校も落ちついた状況であるということで、いいスタートを切ったなどという印象を受けております。B訪問で主幹教諭からは、教務関係では学力向上に向けた取組、生活指導関係では基本的な生活習慣定着に向けた取組等それぞれ説明がありました。今年度から授業改善に力を入れていただきたいという願いも込めまして、統一の書式、A4の半分程度ですけれども、授業の流れを事前に示していただくということで、簡単な指導略案を用意していただいております。今後、教育委員の皆様が訪問するときにも、同じように準備をし、授業の流れがわかるようなものを提示したいと考えております。

続きまして、3点目、平成30年度の体育祭でございますけれども、先週末、土曜日に福生第二中学校で実施されました。雨天で心配されましたけれども、ほどよい晴天と言ったらいいのでしょうか。爽やかなもと、しっかりと立派に体育祭を開催することができました。

4点目は、当面の予定でございます。大きく5点でございます。学校訪問は、明日以降、福生第三、第二中学校と第一小学校、そして最後に第一中学校、4校行ってまいります。以上で全校の訪問が終了いたします。

運動会と体育祭は、今週の土曜日、26日には第二、第三、第五、第七小学校が、6月2日土曜日には第四、第六小学校、第一、第三中学校の4校で開催予定でございます。今年度は秋、第一小学校の1校でございます。

平成30年度中学校の修学旅行でございますけれども、福生第二中学校が最初になります。5月26日から3日間、奈良県に行ってまいります。この

ほかの一中、三中につきましては、例年どおり9月の実施予定となっております。

続いて、小学校の日光移動教室でございまして、第五小学校が6月6日から第1校目としてスタートいたします。順次7月まで日光移動教室となっております。

最後に、1学期唯一の道徳授業地区公開講座が福生第二小学校で6月16日の土曜日実施予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長 以上、報告は終わりました。質問等ございましたらお願いいたします。
新 藤 委 員 部長の報告で生涯学習推進課の中の最後ですが、学校支援コーディネーターミーティングが開催されたという報告がございました。その中で、ようやく学校支援コーディネーターというのがそろそろ根づいたり、あるいは各学校の形としてでき上がってきているのかなというイメージがあるのですが、そのミーティングの中で出た要望とか課題とか方向性とか、あるいは特徴的な部分とか、そんなことがあればお聞かせいただければと思います。

生涯学習推進課長 先日開催された中では、各校からいろいろな情報交換という形で一人一人お話をいただいております。若干地域性がありまして、差もあるのですが、おおむね地域の人、それから技術を持っている人等連携して進めていくような形がだんだんとれてきているかなと思っております。ただ、各校でどういうことをやっている、こういうことをやっているということがなかなかお互いに、正直に申し上げてつながっていないところがありますので、そこをこれから密にやっというところで今お話をいただいております。ですから、これからのコーディネーターミーティングにつきましてはそういった形で少し情報をうまくまとめて、お互いがいいところを見ていけるとか、例えば情報を引きつけて自分のほうに持ってこられるように進めていければと思っております。各校、今は自分のところで一生懸命やっているという形で、なかなかほかへ見に行けないといいますか、余裕がなかったようなところもあるようですので、ほかの知識とか知恵を預かるような形で使っという話を受けておりますので、これからまたいい形で連携していけたらと考えております。

以上です。

教 育 部 長 会議の途中で自分は出席したので、そのときの雰囲気ですが、コーディネーターだけではなくて、関わっている人たちは他にも学校に関わってい

る方たちが多くので、関わり方のロケーションによって感じ方がちょっと違っているという感じも受けました。それが吉と出るのか凶と出るのかというのはまだわかりませんが、その関わっている背景になるものが違っているので、御意見も若干そういうことに反映されているように感じております。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第30号、平成30年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第30号、平成30年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について御説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

5ページから15ページが市長からの意見聴取の写しの資料でございます。

補正予算の内容につきましては、8ページをお願いいたします。平成30年度福生市一般会計補正予算（第1号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,850万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ244億2,850万7,000円とするものでございます。

それでは、教育に関する部分の補正につきまして御説明をいたします。まず、歳入についてでございます。13ページをお願いいたします。中段の第15款都支出金、第2項都補助金、第8目の教育費都補助金は993万6,000円の増でございます。右側の説明欄をごらんください。説明欄5、スクールサポートスタッフ配置支援事業補助金993万6,000円は、後ほど歳出で御説明いたします教員の業務負担軽減のため学校へ配置いたしますスクールサポートスタッフ賃金や社会保険料等にかかわる東京都の補助金でございます。

次に、第15款都支出金、第3項委託金、第5目の教育費委託金は50万円の増でございます。右側の説明書をごらんください。説明欄10、プログラミング教育推進校事業委託金50万円は、後ほど歳出のほうで御説明

いたしますが、東京都よりプログラミング教育推進校の指定を受けて実施する事業にかかわる委託金でございます。

次に、歳出でございます。15 ページをお願いいたします。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導管理費、説明欄4の学校マネジメント強化事業費871万円は、市内小学校6校、中学校2校に1名ずつ授業準備の補助などの教員の業務負担軽減のために配置いたしますスクールサポートスタッフの賃金を追加するもので、歳入のところで触れました東京都の補助金を活用し、実施するものでございます。

また、14ページの第2款総務費の説明欄4、福利厚生費の1、福利厚生事務に職員課にて計上しております臨時職員等社会保険料などは、このスクールサポートスタッフの雇用にかかわる社会保険料等でございます。

次に、15ページの説明欄6、教育指導費の18、プログラミング教育推進校事業50万円は、東京都の委託金により実施するもので、福生第三小学校が推進校として指定を受け、新学習指導要領に基づきプログラミング的思考を育むことを目的に実施するものでございます。

以上、議案第30号、平成30年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 確認なのですが、スクールサポート事業とプログラミング教育推進校事業、これは単年度のものでしたか、それとも2年とか3年とか期間があるものでしたか。

参事兼教育指導課長 スクールサポートスタッフにつきましては1年で、プログラミングが2カ年の事業ということになっています。

以上でございます。

教 育 長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第30号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第31号、社会教育施設の管理運営について（指定管理者制度）を議題といたします。生涯学習推進課長より内容の説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長

それでは、議案第31号、社会教育施設の管理運営について（指定管理者制度）の御説明をいたします。

資料19ページをごらんください。平成31年度に教育委員会が所管する4施設への指定管理者制度の導入と継続を考えております。まず、1、新扶桑会館、地域体育館についてでございます。経緯でございますが、これまで新扶桑会館の整備事業につきましては移転の概要、整備スケジュール、福生市商工会への移転先及び福生市商工会が指定管理者を前提とする管理方法、また地下障害物の対応等の説明をさせていただき、整備工事につきまして定例会にて御決定をいただいているところであります。

次に、建設工事でございますが、地中障害物撤去のために中断となっていた建設工事は無事再開されております。本年度より本格的な建設工事が始まっており、平成31年3月の完了予定となっております。

次に、管理方法についてでございますが、新扶桑会館整備事業が再開することから、管理に関する事務手続も再開したため、管理方法における指定管理者制度の導入方針について御審議いただきたいと考えております。その内容につきましては、福生市商工会を前提とした非公募による指定管理者制度の導入で、期間は平成31年7月から平成36年3月末までの4年9カ月と考えております。

今後のスケジュールにつきましては、4のとおりとなっております。

続きまして、資料の21ページをごらんください。地域体育館の熊川地域体育館、福生地域体育館の2館についてでございます。両体育館は、平成21年度に指定管理者制度を導入し、公募により株式会社シンコースポーツを選定いたしております。また、平成26年度には制度を継続し、再び公募により株式会社シンコースポーツを選定いたしております。平成31年3月に指定期間を満了することから、平成30年度中に今後の管理方法などについて決定し、事務手続を完了する必要性がございます。

管理方法についてでございます。地域体育館における指定管理者制度により利用環境の改善、それから利用率の向上が図られました。福生市におけるスポーツ推進に寄与していることから、指定管理者制度を継続し、公募により事業者を選定していただきたいと考えております。

なお、期間につきましてでございます。平成31年4月から平成36年3月末までの5年間としております。

管理方法における指定管理者制度の導入方針について御審議いただきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、次のとおりとなっております。

続きまして、資料の22ページでございます。福生市民会館についてでございます。市民会館についても地域体育館と同様、平成21年度に指定管理者制度を導入し、公募により共立・日立共同事業体を選定いたしております。また、平成26年度には制度を継続し、公募によりふっさJ&S共同事業体を選定いたしております。平成31年3月に指定期間を満了することから、30年度中に今後の管理方法等について決定し、事務手続を完了する必要性がこちらもございます。

管理方法についてでございます。市民会館における指定管理者制度により利用環境の改善、多くの主催事業を開催するなど、福生市の文化芸術振興に寄与していることから、指定管理者を継続、公募により事業者を選定したいと考えております。

なお、期間につきましては、両地域体育館同様平成31年4月から36年3月末までの5年間と考えております。

管理方法におきます指定管理者制度の導入方針について御審議いただきたいと考えております。

今後のスケジュールは次のとおり、同じになっております。

私からの説明は以上でございます。御審議を賜り、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。いかがでございますか。おわかりいただけましたでしょうか。新扶桑会館、熊川、福生両地域体育館、そして市民会館、管理方法、スケジュール等含めてお示ししているとおりでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、質疑がないようでございますので、お諮りをいたします。議案第31号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第32号、平成30年度福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。参事より内容の説明をお願いいたします。

参事兼教育指導課長 資料23ページをごらんください。議案第32号、平成30年度福生市学校評議員の委嘱について。提案理由は、学校の教育活動、地域との連携その他学校運営について意見を述べ、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図るため、福生市学校評議員設置要綱第4条に基づき、次の者を福生市学校評議員に委嘱したいため、本議案を提案するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、名簿をごらんください。コミュニティ・スクール委員会が設置されております福生第一、第二、第四、第五、第六小学校を除く5校の名簿でございます。

御審議を賜り、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。何か質疑等ございましたらお願いいたします。資料を三小から順に見ていただきまして、何か御意見等ございますか。各校の年度のところを見ていただきますと、新規の委員の方々についてわかりいただけるかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、質疑等ないようでございますので、お諮りいたします。議案第32号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第33号、平成29年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第33号、平成29年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について御説明をさせていただきます。

29ページをお願いいたします。提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定に基づきまして、次の者を外部評価者に委嘱したいので、本議案を提案するものでございます。

まず、岩崎久美子氏でございます。岩崎氏は、放送大学教授でございます。当市の外部評価者として平成24年度よりお願いをしております。

次に、金子一彦氏でございます。金子氏は、東京学芸大学教職大学院教授でございまして、当市の外部評価者として平成28年度よりお願いをしております。

お二人の経歴などにつきましては、資料のとおりでございます。

以上、お二人の方を外部評価者として委嘱することにつきまして御審議を賜りまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。今後御両名に評価を行っていただくということで日程を組んでいきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第7、報告第17号、平成30年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いいたします。

教育支援課長 それでは、日程第7、報告第17号、平成30年度福生市立学校児童・生徒につきまして、平成30年度学校基本調査の基準日となります5月1日現在の児童・生徒数が確定いたしましたので、御報告いたします。

資料は33、35、36ページと、本日机上に配付させていただきました報告第17号資料2になります。報告第17号資料2を使いまして御説明をさせていただきます。平成30年5月1日現在の福生市立学校10校の児童・生徒数でございますが、こちらにつきましては特別支援学級固定学級の児童・生徒数を含んだ数となっております。①の欄をごらんいただきたいと思います。小学校の児童数は2,401名、学級数は92学級で、昨年度と比較いたしまして8名の増、1学級の増となっております。

次に、②の欄をごらんいただきたいと思います。中学校の生徒数は1,115名、学級数は38学級で、昨年度と比較いたしまして32名の減、1学級の増となります。

③をごらんいただきたいと思います。小・中学校児童・生徒数合計数でございます。3,516名、学級数は130学級で、29年度と比べまして児童・生徒数は24名の減、2学級の増となっております。また、児童・生徒数合計

3,516名中、外国籍の児童・生徒数は95名でございます、小学生が72名、中学生が23名で、児童・生徒数に占める割合といたしまして2.7%となっております。

続きまして、下の表をごらんいただきたいと思います。特別支援学級及び日本語通級指導学級児童・生徒数についての御説明を申し上げます。特別支援学級固定級、こちらにつきましては第一小学校ひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組の知的固定学級及び第六小学校のかめのご学級、それから今年度開級いたしました第一中学校9組の自閉症・情緒固定学級が対象となります。⑦をごらんいただきたいと思います。固定学級の合計は76名、昨年度と比べまして9名の増となっております。

次に、通級指導学級になります。こちらの通級指導学級は、第七小学校ことばの教室、それから第二中学校の福二学級、第三中学校せせらぎ学級の情緒障害等通級指導学級に通う児童・生徒が対象となります。⑧をごらんいただきたいと思います。今年度は全体で83名、昨年度と比べまして12名の増となっております。

次に、小学校特別支援教室になります。⑨をごらんいただきたいと思います。今年度は全校で7校でございますが、119名、昨年度と比べまして35名の増となっております、この増となった理由は特別支援教室が、今までは通級指導学級という形で拠点校に通わなければいけなかったことが校内で支援が受けられることになったため、増加となったと考えております。

次に、日本語通級指導学級になります。⑩をごらんいただきたいと思います。今年度小・中学校31名、昨年度と比べまして2名の減となっております。

続きまして、教職員数について御説明を申し上げます。恐れ入ります。また、③をごらんいただきたいと思います。小・中学校全体で256名、29年度も256名でございましたので、増減はございませんでした。内訳といたしまして、小学校が169名で1名の減となっております。中学校は87名で1名の増となっております。

最後になりますが、4月の定例会で新藤委員より御質問をいただいております平成30年度の国公立学校への入学者についてでございますが、小学校は9名でございます、29年度が5名でございましたので、4名の増となっております。また、中学校は30年度42名で、29年度が38名でございましたので、こちらにつきましても4名の増となっております。中学校

の生徒数が32名減になったということがこの国公私立学校に入学した生徒の影響ではないかというお話がございましたが、大きな影響はなかったと考えております。

以上、平成30年度福生市立学校児童・生徒数についての御説明とさせていただきます。

教 育 長 以上、内容説明は終わりました。質疑等ありましたらお願いいたします。いかがでございますか。ここ数年児童・生徒の人数に合わせて特別支援学級の開級を進めてまいりましたが、30年度の児童・生徒数が確定をしているというところでございます。また、課長からありましたように、私立学校への入学につきましてもパーセンテージ的にもそんなに例年と変わらないということでございます。特に中学校は、昨年度よりはちょっと増えています。28年度が13.09%、29年度が9.3%、30年度が10.4%ということで、大体いつも11%から12%と読んでいたのですが、30年については例年よりちょっと少ないのかなという気がしまして、特に一般的に言われておりますように私学助成等に伴う生徒の減というのは本市では見られないということでございます。

坂 本 委 員 福生二中なのですけれども、448名から409名ということで、1クラス分ぐらい減っている気がするのですが、これは何か理由はわかりますか。ほかの学校と比べると減少の数が大きいような気がするのですけれども。

教 育 長 暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

教 育 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育支援課長 ただいまの御質問につきましては、調べさせていただきまして改めて報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 長 そのような扱いでよろしくお願いいたします。

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第17号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第17号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第18号、平成30年度特別支援教育アクション20の

具現化に向けた取組についてを議題といたします。主幹より内容の説明をお願いいたします。

教育施策担当主幹 日程第8、報告第18号、平成30年度福生市特別支援教育アクション20の具現化に向けた重点取組及び行程表につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元のA3判の資料を御覧いただけますでしょうか。まず、「福生市特別支援教育アクション20 特別支援教育推進計画第2期第1次実施計画概要について」を御覧ください。今年度から新しく福生市特別支援教育アクション20を策定しております。下のオレンジの部分は全ての学校で実施するアクション10、緑色の部分は教育委員会等におけるアクション10です。

オレンジ部分を御覧ください。今年度学校で実施するアクション10の重点取組といたしましては、赤字になっております「⑤全教員の理解と実践」、「⑥通常の学級の在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への指導・支援」です。

緑の部分を御覧ください。教育委員会等におけるアクション10では、同じく赤字になっております「⑭特別支援教育に係る研修等の充実」、それから「⑲早期連携・早期支援に向けた体制の整備」の2点に重点を置き、取り組んでまいります。

2枚目のA3版「平成30年度『福生市特別支援教育アクション20—教育委員会等における特別支援教育アクション10—』行程表」を御覧ください。こちらは、先ほどの緑の部分、教育委員会における特別支援教育アクション10の具現化に向けた行程表となっております。紫色になっている部分が本年度の重点となっております。特にアクション14「特別支援教育に係る研修等の充実」については、全教員悉皆の特別支援教育研修会を実施するなど、特別支援教育担当の先生だけでなく、全ての教員の資質・能力の向上を目指してまいります。また、アクション19「早期連携・早期支援に向けた体制の取組」につきましては、保護者の理解を得やすい早期発見・早期支援の仕組みづくりにつきまして、関係部署と連携して検討し、進めてまいります。

私からの御報告は以上です。

教 育 長 内容について説明は終わりました。質疑等ございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 立派なアクション20を作成していただきありがとうございます。

質問なのですが、今年の重点として⑤と⑥、それから⑭と⑲とい

う説明があったと思うのですけれども、⑤に対しての教育委員会の施策が⑭、⑯に対する教育委員会の施策が⑱とすみ分けをしていると考えていいでしょうか。

教育施策担当主幹 特に対応しているというような形でつくってはおりません。

坂本委員 「全教員の理解と実践」という意味では、研修の充実というのはよく分かるのですけれども、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の支援ということになると、やっぱり教育委員会がイニシアチブをとっていかないと学校だけでできるものではないと思うのです。この部分については19の内容を見ると、これだけではないような気もするので、その他どんな取組が考えられるのか、あったら教えてください。

教育施策担当主幹 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒への指導・支援ということでしたけれども、教育委員会ではアクション⑩「発達障害のある児童・生徒への指導内容の充実」といった部分で指導してまいります。重点項目とはなっておりませんが、指導はしてまいります。

教育長 これまでにも通常学級に在籍する児童・生徒への支援につきましては、全体的な底上げといたしますか、資質・能力向上を図る意味で行っているところをございまして、ある意味今年度から特別にということではなくて、これは引き続いて恒常的に行っていくといったようなことかと思っておりますが、坂本委員、よろしいでしょうか。

坂本委員 やっぱり学校の先生方も全てが分かって指導できるわけではないと思いますので、このアクション11にあるように臨床発達心理士等の巡回によるアセスメントの強化、それから学校訪問等での指導、こういったところも学校の先生方にとっても非常に頼りになる部分だと思いますので、ぜひこの辺を強化していただければと思います。

教育長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

新藤委員 2点お願いします。

まず、質問ですが、この行程表の中にあります特別支援教育関係者等連絡会というのはどんなメンバーでやられているのでしょうか。

教育施策担当主幹 障害福祉課長、健康課長、子ども育成課長、子ども家庭支援課長、教育支援課長、教育指導課で行ってまいりました。

新藤委員 庁舎内の関係組織という理解でいいのですね。

教育施設担当主幹 あと、そちらに加えまして、小・中学校の特別支援教育コーディネーターと幼稚園、保育園の教員というメンバーでございます。

新藤委員 特別支援学校関係は特に入っていないということによろしいでしょうか。

それには何か理由があるのですか。

教育施設担当主幹 今年度は、「早期連携・早期支援に向けた体制の整備」を重点項目としておりますので、幼保小中の連携についてといったところで進めておりました。この連絡会には特別支援学校関係は入っていなかったのですが、アクション19にございますように「副籍制度推進体制の整備」という、別のアクションがございますので、そちらのほうで連携を取ってまいります。

新藤委員 では、そうお伺いした上で2点目ですが、今おっしゃいましたように副籍制度推進体制の整備というのが別項目でございます。ただ、これが制度としての体制だけの推進になると、これはとても難しい問題になるのかなと思っております。現状の中で、特別支援教育で本当にまだ手がついていないのが副籍関係の分野かなと、教員の意識にしても共有感にしても研修にしても足りないのがここかなとは考えているところです。このアクション20の中で共生というものをここでうたっている状況の中で、連携といいますか、あるいはその会議の持ち方というか、そのあたりをぜひ副籍あたりにも目を当てていただいた上でこのアクション20を少し考えていただけるといいのかなと思っております。よろしくお願ひします。

教育施策担当主幹 アクション16でも副籍制度活用の連絡会等を実施するというような形になっておりますので、そちらも踏まえて進めていきたいと思ひます。

野口委員 私も2点ほど要望というか、希望を申し上げさせていただければと思うのですが、アクション14ではいろいろな研修等を充実させると書いてありまして、対象として例えばこれは小・中の先生がメインなのでしょうか。あるいは、市内の例えば幼保の関係者とかも混ぜてとは言いませんけれども、そういう告知とか希望の方には公開するという事もお考えなさっているのかどうかお聞きしたいです。1点目です。

教育施策担当主幹 4月に行いました特別支援教育の関係機関等連絡会は、幼稚園、保育園の先生方にも参加を促しておりましたけれども、その他の部分につきましては今のところ市内小・中学校の先生方を対象としております。

野口委員 分かりました。そういうことであれば構わないのですけれども、ただ幼保の意識を持っている先生方にとっても、良質な研修というか、どんな講師にどんなふうにお願ひしたらいいのかというのは迷うということも、僕もいろいろ聞いてはいるので、市で選定された、例えばすばらしい先生の話聞く機会がもしあれば、すごくありがたいなと思うので、今後の検討課題としていただければと思ひます。

もう一つは、アクション19のところで、幼保の先生も含めて小・中の先

生と懇談する機会を与えていただいているということは非常にありがたいことです。私も何度か出たことがあるのですが、意見交換する中で同じことをまた次の年に話してしまうということもあって、そこで出たいろんな幼保あるいは小学校の先生の中で連携の部分でこういうときにうまくいかなかったとか、こういうふうにしたらうまくいったなんていうものがデータベースとか書面でまとめるとか、そういう形で残ると、一回一回の会議がその次のステップに進められるのかなと思っています。ですので、話し合った結果、何かしら形に残るようにしていただけるとありがたいなと思いました。希望というか、要望です。

以上です。

教 育 長 要望ということでございますが、事務局から何かありますか。特にアクション14のところでは、研修会、連絡会等示しておりますが、幼稚園、保育園については、やはり子ども家庭部で特別支援といいますが、障害児の保育についての動きもとっておりまして、その人材も配置をいたしているようでございますので、なかなかその辺の連携が見えてこないというのがはっきり言いまして教育委員会の立場であるわけです。そういったことで、委員の皆様にもそれぞれ御意見はあろうかと思いますが、この辺のところの連携をちゃんとしていかないと、小学校、中学校の教員の特別支援にかかわる資質の向上といいますが、そういった部分についてはこのように見てとれるのですが、どうしても幼稚園、保育園の職員になってきますと所管が違ってまいりまして、今のところそこまでなかなか踏み込んで私たちでお答え申し上げるのは限界があるのかなと思います。野崎課長のほうで何かつかんでいることありますか。

教育支援課長 今年度から教育相談で行っておりました幼稚園、保育園の巡回相談につきまして、子育て世代包括支援センターに事務が移譲されましたので、教育相談室のかかわりとは教育支援の申し込みのあったお子さんに対しては園との接触を持つような形をとるということで、今子育て世代包括支援センターとも4月に2回ほど調整をさせていただいて、また5月も2回調整を行い、現段階では具体的にどういう連携が図れるか明確な答えはお示しすることはできませんが、ここで始まったばかりの施策でもありますので、子育て世代包括支援センターと教育相談室で連携を図りながら、小学校に就学するときには当然必要になってくる情報がたくさんございますので、その辺もまた速やかに情報が我々のほうに入手できるような形をとりたいと思っております、しばらく調整をさせていただきたい

と思っております。教育相談室で今までやってきました、いい部分であったり、ここで事務移譲で変わったということで、健康課での視点ということでそれぞれのいい部分を出し合っている結果が出せるような形でこの1年間は双方で連携を図ってまいりたいと思っております。その中で幼稚園、保育園の先生方に情報がうまく発信できればいいなと考えておりますので、もうしばらく検討させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

教 育 長 何度か教育委員会でも取り上げていただいて、特にアクション20のところに書いてございますように、「情報が円滑に引き継がれ、継続した指導支援が受けられる仕組みづくり」ということで、市長部局等々交えてこういったことの体制づくりというのが今後当然必要になってくるだろうということはここにも書かせていただいているとおりでございます。

この中では、特に先ほどから話題になっておりますように幼稚園、保育園の先生方にどうしても特別な支援にかかわる指導法や、福祉・医療につながるというようなこと等含めて、今後研修の充実をお願いしたいというのが教育委員会の立場でございます。なかなか今、所管が違っておりますので、今後の検討課題ということで、今、課長が答えておりますように連携しながらその辺の体制を構築していく、確かなものにしていくということが課題なのかというところでございます。

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第18号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第18号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明を願います。

平成29年度後援名義使用事業について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、その他報告事項の1、平成29年度後援名義使用団体について御説明を申し上げます。

資料は41ページをお願いいたします。平成29年度中に教育委員会が後援いたしました事業の御報告でございます。学校教育関係では4事業で、42ページ以降の社会教育関係では53事業でございます。内訳といたしましては、生涯学習推進課受け付け分が39事業、スポーツ推進課受け付け分が14

事業で、学校教育と社会教育合わせまして57事業でございました。平成28年度は合計で62事業でございましたので、平成29年度は5事業の減となっております。

報告は以上でございます。

教 育 長 まず、後援名義の使用についてでございますが、何かございますか。よろしいですか。

では、報告のとおりお願いいたします。

教育支援課長 続きまして、福生市学校保健会総会及び講演会について、教育支援課長。それでは、その他報告事項2の平成30年度福生市学校保健会総会及び講演会の開催につきまして御案内をさせていただきます。

福生市学校保健会総会及び講演会を7月7日土曜日、午後1時30分から福生市役所第二棟2階第1、第2会議室で開催いたします。学校保健会総会につきましては、おおむね1時間程度を予定しております。そして、第2部といたしまして、午後2時30分より講演会を開催させていただきます。今回御講演をいただく先生につきましては、杏林大学保健学部臨床検査技術学科教授でございます小林治先生にお越しいただきまして、「ワクチン接種の意味？～麻疹を中心に～」といたしましてお話をいただきます。今回は、感染症対策に取り組んでいる中で、今年3月、沖縄県を訪れた外国人旅行者が麻疹に感染し、流行したことを受け、被害が名古屋や町田市まで感染が広がっているという情報が入っております。麻疹の予防について、予防接種の果たす意義と役割を御講演いただく予定となっております。学校現場においても、感染症の発生を減らし、児童・生徒が元気に学校生活を送ることができるよう学校や家庭で対策を講じる必要があると考えております。教育委員の皆様におかれましても大変お忙しいこととは存じますが、お時間がございましたらぜひ御出席を賜りますよう御案内をさせていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 学校保健会の総会と講演会のお知らせでございますが、よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

その他報告ということで、委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、その他報告事項の説明を終わります。

教 育 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして平成30年第6回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時58分 閉会